

## 協議会等でいただいた主な意見とその対応（医療費適正化計画関係）

### 1 後発医薬品の使用促進

後発医薬品に切り替えた場合の軽減額の通知は効果的であり、こうした取組みを地道に繰り返すことが必要。

後発医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減可能額通知の取組みについて記述を充実（39、43 頁）

### 2 医療情報の共有化

どこの医療機関でも身長、体重、尿、血液など、様々な検査を実施するが、こうした情報の共有化を更に進めるべき。

お薬手帳を活用することにより薬の重複を防ぐことができる。お薬手帳の活用についても視野に入れていただきたい。

お薬手帳の活用も含め、医療情報の共有化の推進について記述を追加（40 頁）

### 3 支えられる側の高齢者を増やさない取組み

高齢化が進む中ではあるが、高齢者の中には実年齢よりも若く働ける人も多い。高齢者という年齢区分にこだわらず、支えられる側の高齢者を増やさない取組みも必要。

高齢者の生きがいがづくり、社会参加の推進について記述を追加（40 頁）

### 4 骨粗鬆症対策の推進

大腿骨頸部骨折に係る医療費等は全国で 1 兆円と言われており、これを予防することは、費用対効果の観点から優れているとともに、健康寿命を延ばすことにもつながる。

骨粗鬆症対策等の推進について記述を追加（40 頁）

### 5 その他

山形県は全国と比較して取組みが進んでいる部分もあるが、それが前面に出すぎると取組みを進めなくても良いと思われる恐れがあるので、注意すべき。

本県は全国よりも平均在院日数が短い、さらに短縮を目指す目標を設定（32 頁）

今後の施策推進に当たり留意